

令和7年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	総合交通体系推進業務費	所管課 (旧所管課)	都市計画課
まちづくりテーマ			
4都市の機能と活力を高める			

2 施策概要・指標

事業目的及び必要性
テレワークやEコマースの浸透や、超高齢社会の進展等により、通勤・通学の移動が減少し、私事目的の身近な移動が増えることが見込まれる。そのような状況において、公共交通の維持・強化やラストワンマイルの交通手段の充実など、自家用車に依拠することなく移動できる交通環境の整備を行うことにより、持続可能な交通体系を構築することで、日常生活における移動を支えるとともに、市民の外出を促進し、人との交流や外に出て行う余暇活動などを充実させ、市民の健康・幸福の向上を図る。
2030年又は事業終了時の望ましい姿
市民だれもが交通手段を自由に選択し、自家用車だけに依拠することのない移動が実現している。
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」
① 交通が便利で移動しやすいと感じますか？
②

3 指標の推移

		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
意識調査結果	①	点	3.39	3.35	3.36
	②				

市民意識調査以外の市民ニーズの把握方法及びその内容

①交通に関する市民意識調査 毎年実施する調査から、市民の移動手段に関する基礎情報や、交通に関する満足度等を把握する。②東京都市圏パーソントリップ調査 10年ごとに実施される調査から、市内の移動の状況を分析し、将来交通需要の推計などを行う。

EBPMなど政策の立案や効果測定に必要なデータ等

平成30年東京都市圏パーソントリップ調査によると、テレワークやEコマースの浸透や、超高齢社会の進展等により、移動総量が10年前に比べ約8.4%減少しており、人との対面による交流も減少する傾向にある。

社会情勢等

テレワークやEコマースの浸透等を要因とするライフスタイルの変化や超高齢社会の進展など、社会状況の急速な変化に加え、環境問題などの交通に対するニーズの多様化や、新たなモビリティに関する技術革新など、交通を取り巻く環境は変革期を迎えている。このような変化を適切に捉えつつ、持続可能な交通体系の構築に向けた施策を展開していくことが求められている。

他市等の事例(本市の独自性があればその内容)

他市においては、需要密度が低い地域のバス路線について、運行補助などとして公費を投入することにより、維持・確保を図っている。また、交通事業者が運行しない地域では、地方公共団体が公費を用いたコミュニティバスを運行している。なお、本市では、善行地区において運行されている地域が主体となる公共交通に対し、運行支援を行っている。

把握した市民ニーズ、議会からの意見等への対応

「交通に関する市民意識調査」により把握した市民ニーズ、「東京都市圏パーソントリップ調査」により得られた交通に関する問題点や課題、及び議会からの意見については、交通関連計画の見直しや望ましい交通体系のあり方の検討を行う際に活用している。

4 施策の評価

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由

まちづくりコンセプト | ■ サステナブル藤沢                      ■ インクルーシブ藤沢                      ■ スマート藤沢

社会状況の変化や将来の市街地の方向性を見据えつつ、市民、交通事業者、関係機関、藤沢市が連携を図りながら、バリアフリー化の推進やICT技術の活用など、公共交通の利便性をより高めることで、誰もが移動しやすい、日常生活を支える持続可能な総合交通体系の構築をめざす。

貢献する主なSDGsのゴール

①	すべての人に健康と福祉を
②	住み続けられるまちづくりを
③	気候変動に具体的な対策を

関連する計画の有無(ある場合は計画の名称)

有無	有	
----	---	--

藤沢市都市マスタープラン、藤沢市立地適正化計画、藤沢市地球温暖化対策実行計画他

令和7年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	景観資源推進費	所管課 (旧所管課)	街なみ景観課
まちづくりテーマ			
5未来を見据えてみんなではじめる			

2 施策概要・指標

事業目的及び必要性
街なみ継承地区に存する町家や蔵が少なくなり、歴史や文化を感じさせる街なみが失われつつあるため、景観上重要な拠点である旧桔梗屋を保全し魅力ある活用を図るとともに、地区に存する歴史的建築物の保全に関する補助や都市景観に関する意識啓発を行い、良質な街なみを守り育て継承していく必要がある。
2030年又は事業終了時の望ましい姿
歴史や文化を感じさせる歴史的建築物等が保全され、魅力的に活用されることにより、街なみ継承地区のにぎわい・回遊性が創出され、歴史や文化を大切にした良質な街なみの形成が図られている。
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」
① 歴史・文化など、豊かな地域の資源が継承されていると感じますか？
②

3 指標の推移

		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
意識調査結果	①	点	3.04	3.11	3.14
	②				

市民意識調査以外の市民ニーズの把握方法及びその内容
【把握方法】旧桔梗屋活用時の市民等来場者へのアンケート、藤沢地区郷土づくり推進会議・ふじさわ宿商店会・旧東海道藤沢宿を中心に活動する地域団体への聞き取り【内容】旧桔梗屋の短期的な活用時の地域への貢献度、地域が望むにぎわいや回遊性を生む旧桔梗屋の将来的な用途
EBPMなど政策の立案や効果測定に必要なデータ等
旧桔梗屋活用時の市民等来場者アンケート結果、サウンディング型市場調査結果、旧桔梗屋活用時の来場者数、旧東海道藤沢宿における歩行者数の推移
社会情勢等
近年、地域に残る歴史的建築物を保全し、魅力的な活用を図ることによって、地域への誇りや愛着を育み、地域の活性化やまちづくりに大きく貢献することが再認識されている。また、歴史的建築物を活用する上で課題となっている建築基準法への対応について、一定の安全性を確保した上での建築基準法適用除外例も増えつつある。国においては、魅力ある観光まちづくりを推進するため、古民家等歴史的資源の保全・活用に関する支援策を拡げている。
他市等の事例(本市の独自性があればその内容)
・祇園新橋伝統的建造物(京都):伝統的建造物群保存地区に存する歴史的建築物を、公共性を踏まえつつ有効に利活用するため、事業者に貸し付ける。事業者が選定する建造物整備パートナーが耐震改修等を行い、市はその費用を負担する。物販店舗。・旧徳永家住宅(守口):旧守口宿に存する歴史的建築物を、市民が日常的に訪れることができ、旧東海道の歴史性を誇りに感じる、地域コミュニティの核となるような場を創出するため、事業者に貸し付ける。事業者は、内装等の施設整備や管理運営を行う。飲食店舗等。
把握した市民ニーズ、議会からの意見等への対応
アンケートにより把握した市民ニーズ、有識者の意見や民間事業者へのサウンディング型市場調査の結果、旧桔梗屋施設の保全状況、公民連携の可能性を勘案し、公募型プロポーザルにより選定した施設整備・運営事業者と協働して地域のにぎわい創出や回遊性の向上に資する魅力ある活用を図る。

4 施策の評価

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	<input checked="" type="checkbox"/> サステナブル藤沢 <input type="checkbox"/> インクルーシブ藤沢 <input type="checkbox"/> スマート藤沢
良質な街なみを守り育て継承していくことにより、歴史・文化を大切に誇りと愛着のもてる魅力あるまちを形成する。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	働きがいも経済成長も
②	住み続けられるまちづくりを
③	パートナーシップで目標を達成しよう
関連する計画の有無(ある場合は計画の名称)	
有無	有
本事業は「第4次藤沢市公共施設再整備プラン」の短期プラン実施事業(No.13)に位置づけられている。	

令和7年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	許認可申請デジタル推進費	所管課 (旧所管課)	建築指導課
まちづくりテーマ			
5未来を見据えてみんなではじめる			

2 施策概要・指標

事業目的及び必要性
許認可申請者等が来庁することなく、手続きができ文書決裁等一連の事務処理ができる許認可プラットフォームの構築を将来的な目的とした。計画建築部内の許認可手続きをクラウド上に集約することで、申請者に繰返し生じる手続きの手間を軽減できるとともに、関係課で申請データを共有することで、内部事務の効率化が期待できる。許認可プラットフォーム構築に向けた課題を段階的に解決していくためのスモールスタートとして「審査報告書等のDXシステム」の整備を行うことを目標とする。
2030年又は事業終了時の望ましい姿
指定確認検査機関が市に対して提出する建築確認に係る審査報告書等一連の書類の收受、内容確認等をクラウド上で完結できるDXシステムの整備をスモールスタートとし、許認可申請者が来庁することなく相談や手続きを終えることができる許認可プラットフォームの構築をめざす。
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」
① インターネットの活用などにより、さまざまな行政手続きが便利になっていること
② デジタル技術など、最先端のテクノロジーが活用されたまちであること

3 指標の推移

		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
意識調査結果	①	点			3.12
	②	点			2.52

市民意識調査以外の市民ニーズの把握方法及びその内容

【把握方法】審査報告書等電子化推進協議会(令和5年度～令和6年度)及び神奈川県建築行政連絡協議会建築行政電子化推進作業部会(令和7年度)の開催 【内容】 協議会及び作業部会での意見交換による国・県内特定行政庁の動向の把握及び指定確認検査機関への意見聴取
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

EBPMなど政策の立案や効果測定に必要なデータ等

指定確認検査機関から提出される確認審査報告書等の電子化報告率
--------------------------------

社会情勢等

国土交通省では建築分野のDXの対応について、令和6年度の建築基準法施行規則の改正によって、官から民への処分通知手続(確認済証等)の押印廃止や、令和7年4月から署名や押印を不要とした規制緩和により、建築確認手続きを電子で行うことを可能とするシステムを一般財団法人建築行政情報センターにおいて構築している。これにより電子化に向かう素地が整った。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

他市等の事例(本市の独自性があればその内容)

神奈川県内13特定行政庁の審査報告書等DXに向けた協議会を藤沢市が座長として主導し、クラウドサービス「Box」で指定確認検査機関が特定行政庁に対して提出する建築確認に係る審査報告書等一連の書類の收受、内容確認等をクラウド上で完結できるDXシステムの整備を藤沢市が行ったことで、現在、藤沢市を含む県内3特定行政庁がBoxを導入している。その他、協議会等における普及・啓発活動により、4特定行政庁がBox導入に向けて、前向きな意向を示している。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

把握した市民ニーズ、議会からの意見等への対応

審査報告書等電子化推進協議会等において指定確認検査機関から、各特定行政ごとの独自運用が無いよう要望があったため、同協議会等を通じて、指定確認検査機関や他の特定行政庁が導入しやすいDXシステムの整備・普及とその運用ルールの県内統一化を図った。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 施策の評価

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由

まちづくりコンセプト	<input type="checkbox"/> サステナブル藤沢	<input type="checkbox"/> インクルーシブ藤沢	<input checked="" type="checkbox"/> スマート藤沢
------------	-----------------------------------	------------------------------------	--------------------------------------------

デジタル市役所の実現を目指した施策の推進を目的とした事業である。

貢献する主なSDGsのゴール

①	産業と技術革新の基盤をつくろう
②	住み続けられるまちづくりを
③	

関連する計画の有無(ある場合は計画の名称)

有無	有	
----	---	--

藤沢市DX推進計画

令和7年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	建築物等防災対策事業費	所管課 (旧所管課)	住まい暮らし政策課 (建築指導課)
まちづくりテーマ			
1安全で安心な暮らしを築く			

2 施策概要・指標

事業目的及び必要性
1. 既存不適格建築物の耐震化は、地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するために重要であり、藤沢市耐震改修促進計画を踏まえ、目標年度までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消する。2. 建築物応急危険度判定は、地震により被災した建物居住者等への被害防止のため行うものであり、そのためのコーディネーター養成業務を行うとともに、地震被災時には指揮本部の下、建築物応急危険度判定実施本部業務を行う。
2030年又は事業終了時の望ましい姿
市内の耐震性が不十分な旧耐震基準建築物の耐震化が進み、安全かつ安心して住み続けられる街になっている。
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」
① 地域で災害への備えができていますと感じますか？
② 災害に対して、市民が不安なく暮らせていること

3 指標の推移

		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
意識調査結果	①	点	2.87	2.89	2.86
	②	点	3.12	3.17	3.09

市民意識調査以外の市民ニーズの把握方法及びその内容
【把握方法】・神奈川県建築物耐震化促進協議会検討部会への出席 交換による県内各市町村の動向の把握及び市民ニーズの情報交換 り、市民ニーズ、意見を把握
・木造住宅個別通知送付 3,506件【内容】 ・検討部会での意見 ・個別通知送付に対する市民からの反応(電話、窓口への来庁)によ

EBPMなど政策の立案や効果測定に必要なデータ等
・住宅の耐震化率

社会情勢等
・市民の耐震に対する関心が、甚大な地震被害の発生に左右され、補助申請件数に大きく影響する。・全国的に旧耐震基準で建築された木造住宅所有者の高齢化が進んでいる。・2000年基準を満たしていない新耐震基準以降の住宅の耐震化への取組が進んでいる。・実態的には、老朽化等による建替えが耐震化率改善の最大の要因となっている。・資材高騰により耐震改修費用が上がっている。

他市等の事例(本市の独自性があればその内容)
耐震診断・耐震改修県内補助金額一覧・木造住宅一般診断 県内各市 20～120千円(藤沢市 60千円)・木造住宅耐震改修工事 県内各市 375～1,300千円(藤沢市 900千円)・分譲マンション本診断 横浜市 面積による限度額あり 川崎市 40千円/戸 相模原 市 50千円/戸(藤沢市 1,500千円/棟)・令和7年度に耐震改修補助上限額を引き上げた自治体 県内6市町

把握した市民ニーズ、議会からの意見等への対応
・市議会において、2000年基準を満たしていない木造住宅について今後どうしていくのかという意見に対し、令和7年度から補助対象を拡充した。・県内各市町村との情報交換や電話、窓口での対応により、補助の内容・対象・件数等の決定の際の参考とする。

4 施策の評価

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由
まちづくりコンセプト   <input checked="" type="checkbox"/> サステナブル藤沢 <input type="checkbox"/> インクルーシブ藤沢 <input type="checkbox"/> スマート藤沢

市内の建築物の耐震化及び建築物応急危険度判定活動の円滑な実施への備えが進むことで、市民が安全かつ安心して住み続けられる街になり、結果としてシビックプライドを高めることに寄与することとなる。
------------------------------------------------------------------------------------------------

貢献する主なSDGsのゴール
① 住み続けられるまちづくりを
②
③

関連する計画の有無(ある場合は計画の名称)
有無   有

藤沢市国土強靱化地域計画において、建築物耐震化の促進及び建築物応急危険度判定作業が位置付けられている。
-----------------------------------------------------

令和7年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	住宅政策推進費	所管課 (旧所管課)	住まい暮らし政策課 (住宅政策課)
まちづくりテーマ			
4都市の機能と活力を高める			

2 施策概要・指標

事業目的及び必要性
<p>藤沢市住宅マスタープランが示す「住生活の将来像」を実現するため、まちづくり施策、福祉施策等の住生活に深く関わる分野と連携し、また、行政だけでなく、市民やNPO、民間事業者や関係機関等の様々な主体と連携・協働し、総合的な住宅政策を計画的に推進することを目的としている。</p>
2030年又は事業終了時の望ましい姿
<p>市民のだれもが、住み慣れた地域で互いに支えあうコミュニティが形成されるとともに、暮らしやすい環境のもとで、市民、行政、事業者等が連携して、多様な住まい方を選択できる環境を整え、安心して住み続けられる魅力ある住宅地の形成をしている。</p>
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」
① 誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること
② 将来にわたって、多くの人に愛され住み続けたいと思えるまちであること

3 指標の推移

		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
意識調査結果	①	点	3.70	3.65	3.67
	②	点	3.77	3.65	3.75

市民意識調査以外の市民ニーズの把握方法及びその内容

1. 湘南大庭の未来を考える会議における意見及び地域住民等を対象とした意見募集：湘南大庭地区の活性化に向けた地区の方針に関すること  
 2. 藤沢市居住支援協議会における意見：住宅確保要配慮者の支援に必要な取組等に関すること  
 3. 分譲マンションに関するアンケートの実施：マンション管理に対する支援等に関すること  
 4. 住宅マスタープラン基礎調査によるアンケートの実施：住生活等に関すること

EBPMなど政策の立案や効果測定に必要なデータ等

住宅・土地統計調査、国勢調査など

社会情勢等

1. 湘南大庭地区のような郊外型団地では、高齢化や地域活動の担い手不足等の問題が顕著になり、その解決が課題となっている。  
 2. 住宅確保要配慮者からの賃貸住宅に対するニーズの将来的な高まりを踏まえ、改正住宅セーフティネット法が令和7年10月に施行される。  
 3. マンションの高経年化と所有者の高齢化が進んでおり、今後、マンションの老朽化や管理組合の担い手不足等に起因する課題が生じる可能性がある。

他市等の事例(本市の独自性があればその内容)

1. 団地再生やニュータウンの再活性化に向けた県内の事例としては、横浜市旭区の若葉台団地や左近山団地があるが、湘南大庭地区と状況や規模に近い取組事例は少ない。  
 2. 居住支援協議会について、県内では政令市のほか、鎌倉市、座間市、茅ヶ崎市、厚木市が設置している。  
 3. マンション長期修繕計画作成等支援補助金について、県内では本市と横浜市が実施している。

把握した市民ニーズ、議会からの意見等への対応

1. 地域住民を対象とした意見募集の内容を踏まえ、湘南大庭の未来を考える会議において「湘南ライフタウン活性化指針」を取りまとめた。  
 2. 相談者が増加傾向にあることや議会からの要望を踏まえ、高齢者向けの住まい探し相談会を、回数を6回から9回に増やし、北部での相談会を拡充して実施した。  
 3. 所有者アンケートの結果を基に、マンション管理士をアドバイザーとしてマンション管理組合等に派遣したほか、専門家を交えた意見交換会と合わせたセミナー等を行った。

4 施策の評価

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由

まちづくりコンセプト  サステナブル藤沢  インクルーシブ藤沢  スマート藤沢

高齢化や人口減少に対する持続可能なまちづくりの実現を目指している。誰もが安心して住み続けられる住生活の実現を目指している。

貢献する主なSDGsのゴール

①	住み続けられるまちづくりを
②	パートナーシップで目標を達成しよう
③	貧困をなくそう

関連する計画の有無(ある場合は計画の名称)

有無  有

藤沢市都市マスタープラン、藤沢市マンション管理適正化推進計画

令和7年度 総合指針重点事業評価表

1 基本情報

重点事業名	空家対策関係費	所管課 (旧所管課)	住まい暮らし政策課 (住宅政策課)
まちづくりテーマ			
4都市の機能と活力を高める			

2 施策概要・指標

事業目的及び必要性
藤沢市空家等対策計画に基づき、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的とする。
2030年又は事業終了時の望ましい姿
空家等の発生抑制、適正管理及び利活用が進み、管理不全な空家等が減少し、安全・安心な生涯住み続けたいまちとなっている。
関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」
① 誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること
② 犯罪のない安全なまちであると感じますか？

3 指標の推移

		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
意識調査結果	①	点	3.70	3.65	3.67
	②	点	3.26	3.32	3.29

市民意識調査以外の市民ニーズの把握方法及びその内容
空家所有者及び近隣住民へのヒアリング:空家施策に関すること
EBPMなど政策の立案や効果測定に必要なデータ等
住宅・土地統計調査、市が把握する空家数
社会情勢等
全国的に人口減少社会を迎えている中、空家数が増加している。本市においても管理が十分でない空家の所有者へ管理の改善を依頼することで、改善されてはいるものの、把握している市内の空家数は現状微増傾向にある。今後、人口減少が進むことにより、空家数は増加傾向になると予想される中、令和5年度には管理不全空家等など新たな対策が盛り込まれた改正空家特措法が施行された。
他市等の事例(本市の独自性があればその内容)
特定空家等及び管理不全空家等の解決に注力するため、横浜市が実施している外部委託化(相談受付業務、相談に対する初期対応業務、所有者調査業務、管理不足空家等の現地調査業務)を検討する必要がある。
把握した市民ニーズ、議会からの意見等への対応
空家の新たな発生を抑制するため、介護施設の関係者等にも空家相談の実施などを行い情報を浸透させていく必要があるという意見について、今後もセミナーや相談会、それ以外の様々な形で啓発活動を行っていく。

4 施策の評価

まちづくりコンセプトとの整合性とその理由	
まちづくりコンセプト	<input checked="" type="checkbox"/> サステナブル藤沢 <input type="checkbox"/> インクルーシブ藤沢 <input type="checkbox"/> スマート藤沢
地域住民の生活環境に影響を及ぼす空家の発生を抑制するとともに、利活用を図ることにより、住み続けやすい、持続可能なまちづくりの実現を目指している。	
貢献する主なSDGsのゴール	
①	住み続けられるまちづくりを
②	
③	
関連する計画の有無(ある場合は計画の名称)	
有無	有      有
藤沢市住宅マスタープラン	